

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	NATO の兵力の現行の態勢
他言語論題 Title in other language	The Current Posture on NATO's Military Force
著者 / 所属 Author(s)	松山 健二 (MATSUYAMA Kenji) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 外交防衛調査室主任
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	890
刊行日 Issue Date	2025-2-20
ページ Pages	31-48
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	NATO の兵力の態勢について、兵力貢献国、部隊・司令部及び NATO の関係に焦点を当てて、NATO 指揮系 (NCS) の組織及び軍事要員並びに NATO 部隊系 (NFS) の枠組みを紹介する。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰 (めいせき) 性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

NATO の兵力の現行の態勢

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 外交防衛調査室主任 松山 健二

目 次

はじめに

I NATO の兵力の態勢に係る主要な用語

II NATO 指揮系の組織及び軍事要員

1 NATO 指揮系の概要

2 作戦連合軍

3 統合軍司令部

4 連合海軍、連合陸軍及び連合空軍

5 NATO 指揮系の軍事要員

III NATO 部隊系の枠組み

1 NATO 部隊系の概要

2 NATO 即応部隊及び連合対応部隊

3 緊急展開軍団

4 常設 NATO 海洋群及び常設 NATO 対機雷戦群

5 前方プレゼンス部隊

6 NATO 兵力統合ユニット

7 NATO 海軍打撃支援部隊

おわりに

キーワード：北大西洋条約機構、NATO、指揮・統制、権限移転、多国籍作戦、多国籍部隊、
NATO Command Structure、NCS、NATO Force Structure、NFS

要 旨

- ① NATO は、NATO 指揮系（NCS）及び NATO 部隊系（NFS）を含む軍事機構を有する。NATO 指揮系（NCS）は、戦略、作戦及び戦術レベルで恒常的に確立されている司令部及び支援組織要素であり、NATO 部隊系（NFS）は恒常的に又は暫定的に NATO が使用することができる NATO 加盟国等の部隊及び司令部である。
- ② NATO 指揮系（NCS）には、NATO の軍事作戦の全範囲において指揮・統制を行う作戦連合軍（ACO）があり、作戦連合軍（ACO）は戦略レベル、作戦レベル及び戦術レベルの三段階の作戦のレベルに対応する組織によって構成される。
- ③ 作戦連合軍（ACO）の戦略レベルの司令部は、欧州連合軍最高司令部（SHAPE. 在モンス（ベルギー））である。作戦レベルの統合軍司令部（JFC）は、ブルンサム（オランダ）、ナポリ（イタリア）及びノーフォーク（米国）にそれぞれ置かれている。戦術レベルでは、連合海軍（MARCOM. 司令部は在ノースウッド（英国））、連合陸軍（LANDCOM. 司令部は在イズミル（トルコ））及び連合空軍（AIRCOM. 司令部は在ラムシュタイン（ドイツ））がある。
- ④ NATO 指揮系（NCS）の軍事要員は、NATO 加盟国等から派遣されている。
- ⑤ NATO 部隊系（NFS）の部隊及び司令部は、NATO 加盟国等の部隊貢献国（TCN）からの権限移転（TOA）によって NATO が使用することができる。
- ⑥ NATO 部隊系（NFS）には、NATO 即応部隊（NRF）、当該部隊（NRF）の役割を担うと考えられる 2024 年 7 月 1 日に正式に発足したとする式典が実施された連合対応部隊（ARF）、当該部隊（NRF）の枠組みの下に指定されることがある緊急展開軍団（RDC）、当該部隊（NRF）の海洋作戦を担当する部隊等の基盤となる常設 NATO 海洋群（SNMG）及び常設 NATO 対機雷戦群（SNMCMG）、NATO の東側面に配置されている前方プレゼンス部隊及び NATO 兵力統合ユニット（NFIU）、NATO 海軍打撃支援部隊（STRIKFORNATO）等の枠組みがある。

はじめに

複数の国家の軍隊によって遂行される多国籍作戦 (multinational operation)⁽¹⁾ は安全保障に関する研究の重要な対象であるところ、多国籍作戦を実施する主体の代表例と言えるのが、米国、英国等を加盟国⁽²⁾とする北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) である。NATO は、NATO 指揮系 (NATO Command Structure: NCS. 以下「NATO 指揮系 (NCS)」という。) 及び NATO 部隊系 (NATO Force Structure: NFS. 以下「NATO 部隊系 (NFS)」という。) を含む軍事機構を有する⁽³⁾。また、NATO の軍事力は通常は陸軍、海軍及び空軍といった軍種のうち二つ以上の軍種の組織が参加している「統合 (されている)」(joint)⁽⁴⁾のものであり⁽⁵⁾、NATO の多国籍作戦は通常は多国籍統合作戦 (multinational joint operation)⁽⁶⁾でもある。

NATO の多国籍作戦における指揮・統制 (command and control) (後掲表 1 参照) について筆者がまとめた文献⁽⁷⁾があるので、必要に応じて参照されたい。当該文献では、作戦指揮権 (operational command: OPCOM. 以下「作戦指揮権 (OPCOM)」という。)、作戦統制権 (operational control: OPCON. 以下「作戦統制権 (OPCON)」という。)、権限の移転 (transfer of authority: TOA. 以下「権限移転 (TOA)」という。)(後掲表 1 参照) 等の本稿で用いる NATO の指揮・統制に関する用語等について紹介している。

本稿では、多国籍作戦に関する議論⁽⁸⁾に資するため、「同盟統合ドクトリン AJP-01」(Allied Joint Doctrine, AJP-01. 以下「同盟統合ドクトリン (AJP-01)」という。)⁽⁹⁾、「作戦遂行のための同盟統合ドクトリン AJP-3」(Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations, AJP-3. 以下「作

* 本稿は、原則として、2024 年 7 月 31 日時点までの情報を基にしている。インターネット情報の最終アクセス日も同日である。人物の肩書は参照する情報が公表された時点のものであり、国名は通称である。[] 内は、筆者による補記である。また、注記における再掲の際に、NATO の文書にあっては文書名及び文書記号 (文書記号があるものに限る。)、NATO のウェブサイトに掲載されている情報にあっては表題を併せて記載する (引用直後の再掲の場合を除く)。

- (1) NATO において、多国籍作戦は「共に行動する二又はそれより多い国の部隊によって遂行される作戦」と定義される (NATO, *Allied Joint Doctrine for the Planning of Operations*, AJP-5, edition A version 2, NATO Standardization Office, May 2019, p.Lex-11. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2905/EN>>).
- (2) 加盟国は、32 개국である (2024 年 7 月 31 日現在)。NATO は、NATO パートナー (NATO partner) と呼称される NATO 加盟国以外の国家及び国際機関との連携を維持している (“NATO’s Partnerships,” Last updated: 7 Mar. 2024. NATO website <https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics_84336.htm>).
- (3) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, edition F version 1, NATO Standardization Office, December 2022, para.5.8. (p.113.) <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/3081/EN>>; NATO, *The Secretary General’s Annual Report 2023, 2024*, p.144. <https://www.nato.int/nato_static_files2014/assets/pdf/2024/3/pdf/sgar23-en.pdf>
- (4) NATO において、「統合 (されている)」は「少なくとも二つの軍種の構成要素 [組織] が参加する行動、作戦及び組織を説明するために使用される形容詞」と定義される (NATO, *Allied Joint Doctrine for the Planning of Operations*, AJP-5, *op.cit.*(1), p.Lex-9.)。
- (5) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.4.24. (p.90.)
- (6) NATO, *NATO Glossary of Terms and Definitions (English and French)*, AAP-06, edition 2013, NATO Standardization Agency, 2013, pp.2-M-10, 2-M-11. Joint Chiefs of Staff website <https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Doctrine/Other_Pubs/aap6.pdf>
- (7) 松山健二「NATO の多国籍作戦における指揮・統制」『レファレンス』884 号, 2024.8, pp.1-18. <<https://doi.org/10.11501/13733661>>
- (8) 兵力の態勢を含めて NATO について論じた文献は、前掲注(7)の文献で紹介されている。また、前掲注(7)の文献で紹介されたもの以外で 2024 年 7 月 31 日時点までに公表されている関連するものとして、例えば次の文献がある。田中亮佑「NATO の戦略体系—戦略概念、軍事戦略、防衛計画の関係性—」『NIDS コメンタリー』311 号, 2024.4.23. 防衛研究所ウェブサイト <<https://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary311.pdf>>; 鶴岡路人『模索する NATO—米欧同盟の実像—』(叢書 21 世紀の国際環境と日本 010) 千倉書房, 2024.
- (9) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3)

戦遂行同盟統合ドクトリン (AJP-3)」という。⁽¹⁰⁾等の NATO の文書等を参照して、自国の部隊等⁽¹¹⁾を NATO に使用させる NATO 加盟国及びパートナー国の部隊貢献国 (troop-contributing nation: TCN. 以下「部隊貢献国 (TCN)」という。)、NATO に使用される部隊等及び NATO の関係に焦点を当てて、NATO の兵力の現行の態勢、より具体的には NATO 指揮系 (NCS) の組織及び軍事要員並びに NATO 部隊系 (NFS) の枠組みを紹介する。

本稿の構成は、次のとおりとする。I で NATO の兵力の態勢に係る主要な用語、II で NATO 指揮系 (NCS) の組織及び軍事要員、III で NATO 部隊系 (NFS) の枠組みを紹介する。

本稿では、作戦連合軍 (Allied Command Operations: ACO. 以下「作戦連合軍 (ACO)」という。)(後述 II 1、2 及び後掲表 2 参照)、欧州連合軍最高司令官 (Supreme Allied Commander Europe: SACEUR. 以下「欧州連合軍最高司令官 (SACEUR)」という。)(後述 II 2 参照)、同盟統合ドクトリン (AJP-01)、作戦指揮権 (OPCOM)、作戦統制権 (OPCON) (後掲表 1 参照) 等の表記が類似する組織、役職、文書、用語等に言及することから、読者の理解の便宜を図るため必要に応じて次のとおり表記する。NATO の組織及び役職並びに NATO 等において用いられる用語は、初出の際に訳語、原語及びその頭字語を記載し、二度目以降の言及の際に訳語に原語の頭字語を付して記載する (見出し及び引用した箇所を除く。)。NATO の文書については、初出の際に訳語、原語及び文書記号を記載し、二度目以降の言及の際に訳語に文書記号を付して記載する。

I NATO の兵力の態勢に係る主要な用語

指揮・統制、作戦指揮権 (OPCOM)、作戦統制権 (OPCON)、権限移転 (TOA)、受入国 (host nation: HN. 以下「受入国 (HN)」という。) 及び統合作戦区域 (joint operations area: JOA. 以下「統合作戦区域 (JOA)」という。) といった NATO の兵力の態勢に係る主要な用語及びそれらの定義を表 1 に掲げた。ここでは、あわせて、NATO において軍事組織を指す場合に用いる “command” という用語について説明する。

NATO において “command” の定義は五つあるところ⁽¹²⁾、軍事組織を指すときはこのうちの一つである「一名の個人の権限の下にある隊、隊の群、組織又は区域」という定義に従って用いられると考えられる。本稿では、作戦連合軍 (ACO) など一般に「軍」が当てられる組織、統合軍司令部 (Joint Force Command: JFC. 以下「統合軍司令部 (JFC)」という。)(後述 II 1、3 及び後掲表 2 参照) など一般に「司令部」が当てられる組織等⁽¹³⁾を除いて、軍事組織を指す “command” に「コマンド」を当てることとする。

(10) NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, edition C version 1, NATO Standardization Office, February 2019. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2819/EN>>

(11) 部隊貢献国 (TCN) が要員を派遣する、司令部機能を有する多国籍の組織も含まれる (後述 III 3 参照)。

(12) NATO, *Allied Joint Doctrine for the Planning of Operations*, AJP-5, *op.cit.*(1), p.Lex-6.

(13) 外務省欧州局政策課「北大西洋条約機構 (NATO) について」2024.7, pp.5-6. <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100156880.pdf>>; 長島純「変化し続ける軍事機構—NATO の屋台骨としてのしくみ—」広瀬佳一編著「NATO (北大西洋条約機構) を知るための 71 章」(エリア・スタディーズ 195) 明石書店, 2023, pp.33-34. なお、連合海軍 (Allied Maritime Command)、連合陸軍 (Allied Land Command) 及び連合空軍 (Allied Air Command) (後述 II 1、4 及び後掲表 2 参照) について、「司令部」が含まれる語で紹介される (例えば、連合海軍について言えば、「海上司令部」、「海上連合軍」の「司令部」、「連合海軍司令部」など) ことがあるところ、NATO の資料において “Headquarters” が付される (例えば、連合海軍について言えば、“Allied Maritime Command” 及び “Headquarters Allied Maritime Command” が使用されている (Allied Maritime Command, “MARCOM at a Glance,” p.1. <https://mc.nato.int/resources/site1/General/at-a-glance/marcom_at_a_glance.pdf>; NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of*

表 1 NATO における兵力の態勢に係る主要な用語の定義

用語	定義
指揮・統制 (command and control)	部隊の指示及び調整並びに作戦の遂行に関する命令の実施における軍司令官の権限、責任及び行動
作戦指揮権 (operational command: OPCOM)	司令官に付与される、[当該] 司令官が必要であると考えた場合に、任務又は作業を下位の司令官に割り当て、隊を展開し、部隊を再び割り当て、並びに作戦並びに／若しくは戦術指揮権及び／若しくは戦術統制 [作戦指揮権、作戦統制権、戦術指揮権及び戦術統制の組合せ又はそのいずれか] を保持し、又は委任する権限
作戦統制権 (operational control: OPCON)	司令官に委任される、機能、時間又は場所によって通常制限される特定の任務又は作業を成し遂げるために割り当てられた部隊を指示し、関係する隊を展開し、及び当該隊の戦術指揮権又は [戦術] 統制を保持し、又は割り当てる権限
権限の移転 (transfer of authority: TOA)	NATO 内において、[NATO] 加盟国又は NATO のコマンド ^(注) が、指定された部隊の作戦指揮権又は [作戦] 統制権を NATO のコマンドに渡す行為
受入国 (host nation: HN)	合意によって [次のいずれかに該当する] 国家 a. その領域で／から作戦を行う又はその領域を通過する NATO 又はその他の国家の部隊及び資材を受け入れる b. 資材及び／又は NATO の組織がその領域に所在することを認める c. 当該目的のために支援を提供する
統合作戦区域 (joint operations area: JOA)	指定された統合部隊司令官が作戦レベルで特定の任務を計画し、及び執行する、欧州連合軍最高司令官 [SACEUR] によって定められる戦域内の暫定的な区域

* [] 内は、筆者による補記である。

(注) NATO におけるコマンド (command) の定義は五つあり、その一つに「一名の個人の権限の下にある隊、隊の群、組織又は区域」がある。引用資料において参照した記述はこの定義による用法によるものであり、軍事組織を指すと考えることができる。NATO のコマンドから他の NATO のコマンドへの権限の移転 (TOA) は、戦略レベル等の上位のレベルのコマンドからそれより下位のレベルのコマンドに対するものが想定される。

(出典) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, edition F version 1, NATO Standardization Office, December 2022, pp.119, Lex-4. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/3081/EN>>; NATO, *Allied Joint Doctrine for the Planning of Operations*, AJP-5, edition A version 2, NATO Standardization Office, May 2019, pp.Lex-8-Lex-9, Lex-14. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2905/EN>> を基に筆者作成。

また、NATO において構成コマンド (component command) というときは、下位の作戦に責任を負う航空、海洋又は陸上の兵力を有する戦術レベルの指揮組織 (command organization) を意味する場合と、統合部隊を構成して海洋、陸上、航空、特殊又はその他の作戦に責任を負うコマンドを意味する場合がある⁽¹⁴⁾。

II NATO 指揮系の組織及び軍事要員

1 NATO 指揮系の概要

NATO において軍事的な行動及び計画立案は上から戦略レベル (strategic level)、作戦レベル (operational level) 及び戦術レベル (tactical level) の作戦における三段階のレベルで区分され⁽¹⁵⁾、NATO 指揮系 (NCS) は「戦略、作戦及び戦術レベルで恒常的に確立されている司令部及び支援組織要素」によって構成される⁽¹⁶⁾。具体的には、欧州連合軍最高司令部 (Supreme

Operations, AJP-3, *op.cit.*(10), para.1.14. (pp.1-5, 1-6.))。ことがあるので、本稿では「司令部」ではなく「軍」を用いた語を当てることとした。

(14) NATO において、構成コマンドには、「NATO の軍事指揮機構における、NATO の司令官に管理される下位の作戦の作戦立案及び遂行に責任を負う、特定の航空、海洋又は陸上の能力を有する第三レベルの指揮組織」と「統合部隊の部分としての海洋、陸上、航空、特殊又はその他の作戦の立案及び遂行に責任を負う機能的構成コマンド又は環境的構成コマンド」の二つの定義がある (NATO, *Allied Joint Doctrine for Land Operations*, AJP-3.2, edition B version 1, NATO Standardization Office, February 2022, p.Lex-5. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2934/EN>>)。

(15) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.2.36. (pp.36-37.)

(16) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *ibid.*, para.5.9. (p.114.)

Headquarters Allied Powers Europe: SHAPE. 在モンス（ベルギー）。以下「欧州連合軍最高司令部（SHAPE）」という。）等の組織があり、兵力の態勢という点から主要なものと考えられる組織について、その所在地（所在国）及び当該組織の司令官、副司令官、幕僚長等の地位にある者（2024年7月31日現在）の属性（本国、軍種及び階級）とともに表2に掲げた。

兵力の態勢に係る NATO 指揮系（NCS）の主要な組織として、表2に掲げた組織のほかに、教育、訓練、演習等を通して NATO の能力の発展を担う戦略レベルのコマンドである変革連合軍（Allied Command Transformation: ACT）及びその下位の組織がある⁽¹⁷⁾。

この章では、表2に掲げた作戦連合軍（ACO）、欧州連合軍最高司令部（SHAPE）、ブルンサム統合軍司令部（Allied Joint Force Command Brunssum: JFC Brunssum. 在ブルンサム（オランダ）。以下「ブルンサム統合軍司令部（JFC Brunssum）」という。）、ナポリ統合軍司令部（Allied Joint Force Command Naples: JFC Naples. 在ナポリ（イタリア）。以下「ナポリ統合軍司令部（JFC Naples）」という。）、ノーフォーク統合軍司令部（Allied Joint Force Command Norfolk: JFC Norfolk. 在ノーフォーク（米国）。以下「ノーフォーク統合軍司令部（JFC Norfolk）」という。）、連合海軍（Allied Maritime Command: MARCOM. 以下「連合海軍（MARCOM）」という。）、連合陸軍（Allied Land Command: LANDCOM. 以下「連合陸軍（LANDCOM）」という。）及び連合空軍（Allied Air Command: AIRCOM. 以下「連合空軍（AIRCOM）」という。）並びに NATO 指揮系（NCS）ではないものの連合空軍（AIRCOM）と関わりが深い NATO 空中早期警戒管制部隊（NATO Airborne Early Warning and Control Force: NAEW&CF. 以下「NATO 空中早期警戒管制部隊（NAEW&CF）」という。）を紹介する。これらの組織と NATO 部隊系（NFS）との関係については、Ⅲ章で述べる。

2 作戦連合軍

作戦連合軍（ACO）は、NATO の軍事作戦の全範囲において指揮・統制を行い⁽¹⁸⁾、戦略レベル、作戦レベル及び戦術レベルの三段階の作戦のレベルに対応する組織によって構成される⁽¹⁹⁾。作戦連合軍（ACO）の司令官は欧州連合軍最高司令官（SACEUR）であり、戦略レベルの司令部である欧州連合軍最高司令部（SHAPE）は NATO の軍事作戦の準備、立案、遂行等を行う⁽²⁰⁾。

作戦連合軍（ACO）は、変革連合軍と並ぶ NATO に二つある戦略レベルのコマンドの一つであるとも説明される⁽²¹⁾。

3 統合軍司令部

統合軍司令部（JFC）は NATO の軍事作戦の立案、遂行等を行い、大規模統合作戦（major joint operation: MJO. 以下「大規模統合作戦（MJO）」という。）を管理する能力を有する⁽²²⁾。ブルンサム統合軍司令部（JFC Brunssum）は東側、ナポリ統合軍司令部（JFC Naples）は南側面、ノーフォーク統合軍司令部（JFC Norfolk）は北大西洋の海上交通路への対応を想定していると

(17) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *ibid.*, para.5.10. (p.114.); “Allied Command Transformation,” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *NATO Encyclopedia 2019*, 2019, pp.41-45. <https://www.nato.int/nato_static_files2014/assets/pdf/2020/1/pdf/2019-nato-encyclopedia-eng.pdf>

(18) “Allied Command Operations (ACO),” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *ibid.*, p.37.

(19) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.5.14. (p.116.)

(20) “Allied Command Operations (ACO),” *op.cit.*(18), p.37.

(21) “Allied Command Operations (ACO),” *ibid.*, p.37.

(22) “Allied Command Operations (ACO),” *ibid.*, p.37.

表2 兵力の態勢に係る NATO 指揮系 (NCS) の主要な組織

	所在地(所在国) ^(注1)	司令官、副司令官、幕僚長等 ^(注2) の地位にある者の属性 (本国、軍種及び階級)	
戦略レベル	作戦連合軍 (Allied Command Operations: ACO) / 欧州連合軍最高司令部 (Supreme Headquarters Allied Powers Europe: SHAPE)	モンス (ベルギー)	司令官 ^(注3) : 米陸軍大将 ^(注4) 副司令官 ^(注3) : 英海軍大将 幕僚長 ^(注3) : ドイツ海軍大将 副幕僚長: フランス陸軍中将 主要幕僚: イタリア空軍少将、米陸軍少将、スペイン陸軍少将、ドイツ陸軍少将、ノルウェー海軍少将、トルコ海軍少将
作戦レベル	ブルンサム統合軍司令部 (Allied Joint Force Command Brunssum: JFC Brunssum)	ブルンサム (オランダ)	司令官: イタリア陸軍大将 副司令官: スペイン陸軍中将 幕僚長: フランス陸軍中将
	ナポリ統合軍司令部 (Allied Joint Force Command Naples: JFC Naples)	ナポリ (イタリア)	司令官: 米海軍大将 ^(注5) 副司令官: カナダ陸軍中将 幕僚長: イタリア陸軍中将 主要幕僚: フランス海軍少将、ドイツ陸軍少将、英陸軍少将
	ノーフォーク統合軍司令部 (Allied Joint Force Command Norfolk: JFC Norfolk)	ノーフォーク (米国)	司令官: 米海軍中将 ^(注6) 副司令官: 英海軍少将 幕僚長: スペイン海軍少将 主要幕僚: フランス海軍少将、デンマーク海軍准将、ノルウェー海軍准将
戦術レベル	連合海軍 (Allied Maritime Command: MARCOM)	ノースウッド (英国)	司令官: 英海軍中将 副司令官: フランス海軍中将 幕僚長: スペイン海軍少将 主要幕僚: トルコ海軍少将、ポルトガル海軍准将 NATO 水上部隊司令官: ドイツ海軍少将 ^(注7) NATO 潜水艦司令官: 米海軍少将 NATO 海洋航空司令官: ギリシャ海軍准将
	連合陸軍 (Allied Land Command: LANDCOM)	イズミル (トルコ)	司令官: 米陸軍大将 ^(注8) 副司令官: イタリア陸軍中将 幕僚長: トルコ陸軍中将 主要幕僚: スペイン陸軍准将、ハンガリー陸軍准将、ブルガリア陸軍准将、英陸軍准将
	連合空軍 (Allied Air Command: AIRCOM)	ラムシュタイン (ドイツ)	司令官: 米空軍大将 ^(注9) 副司令官: 英空軍中将 幕僚長: イタリア空軍少将 主要幕僚: ドイツ空軍准将、トルコ空軍准将、フランス空軍准将

- * この表は、2024年7月31日時点の各組織のウェブサイトに掲載されている情報を基にしている。国名は、通称である。
- ** 作戦連合軍 (ACO) は、戦略レベル、作戦レベル及び戦術レベルの三段階の作戦のレベルに対応する組織によって構成される。NATO 指揮系 (NATO Command Structure: NCS) には、このほかに、教育、訓練、演習等を通して NATO の能力の発展を担う変革連合軍 (Allied Command Transformation: ACT) もあり、作戦連合軍 (ACO) は変革連合軍と並ぶ NATO に二つある戦略レベルのコマンドの一つであるとも説明される。
- (注1) 連合海軍 (MARCOM)、連合陸軍 (LANDCOM) 及び連合空軍 (AIRCOM) については、それらの司令部の所在地 (所在国) である。
- (注2) 各組織のウェブサイトに掲載されている役職から掲げた。掲載されている役職は、組織によって異なるが、①司令官、②副司令官、③幕僚長、④副幕僚長、⑤幕僚、⑥隷下の司令官、⑦コマンド最先任下士官 (Command Senior Enlisted Leader) 及び⑧文民のスタッフである。⑤は、ウェブサイトに掲載されていないその他の幕僚と区別するため、「主要幕僚」として区分した。⑦⑧は、この表では対象外とした。また、欧州連合軍最高司令部 (SHAPE) のウェブサイトでは、連合特殊作戦部隊コマンド (Allied Special Operations Forces Command: SOFCOM) 司令官も掲載されているが、そのウェブサイトにおいて危機時に NATO 部隊系 (NATO Force Structure: NFS) の下に NATO の軍事組織として認識されると記載されていることから対象外とした。
- (注3) 司令官及び副司令官の役職名はそれぞれ欧州連合軍最高司令官 (Supreme Allied Commander Europe: SACEUR) 及び欧州連合軍最高副司令官 (Deputy Supreme Allied Commander Europe: DSACEUR) である。欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) は米国に常に割り当てられ、欧州連合軍最高副司令官 (DSACEUR) 及び欧州連合軍最高司令部 (SHAPE) の幕僚長は現在それぞれ英国及びドイツに恒常的に割り当てられている。
- (注4) 米欧州軍 (U.S. European Command. 司令部は在シュトゥットガルト (ドイツ)) 司令官でもある。
- (注5) 米欧州・アフリカ海軍 (U.S. Naval Forces Europe and Africa. 司令部は在ナポリ) 司令官でもある。
- (注6) 米第2艦隊司令官でもある。
- (注7) 連合海軍 (MARCOM) の幕僚でもある。
- (注8) 米欧州・アフリカ陸軍 (U.S. Army Europe and Africa. 司令部は在ヴィースバーデン (ドイツ)) 司令官でもある。
- (注9) 米欧州・アフリカ空軍 (U.S. Air Forces in Europe and U.S. Air Forces Africa. 司令部は在ラムシュタイン) 司令官でもある。
- (出典) NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, edition F version 1, NATO Standardization Office, December 2022, paras.5.10, 5.14-5.17. (pp.114, 116-118.) <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/3081/EN>>; NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, edition C version 1, NATO Standardization Office, February 2019, para.1.14. (pp.1-5, 1-6.) <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2819/EN>>; “Allied Command Operations (ACO),” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *NATO Encyclopedia 2019*, 2019, pp.37-38. <https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2020/1/pdf/2019-nato-encyclopedia-eng.pdf>; “Allied Special Operations Forces Command (SOFCOM).” Allied Special Operations Forces Command website <<https://www.nshq.nato.int/#aboutus>>; “Joint Force Command Norfolk, U.S. 2nd Fleet Hold Change of Command Ceremony,” Jan 12 2024. Allied Joint Force Command Norfolk website <<https://jfcnorfolk.nato.int/activity/joint-force-command-norfolk--us-2nd-fleet-hold-change-of-command-ceremony>>; International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance 2024*, Abingdon: Taylor & Francis, 2024, pp.50-51 並びに “Leadership Staff.” Supreme Headquarters Allied Powers Europe website <<https://shape.nato.int/about/leadership-staff>>; “Leadership Staff.” Allied Joint Force Command Brunssum website <<https://jfcbs.nato.int/page582591>>; “Leadership.” Allied Joint Force Command Naples website <<https://jfcnaples.nato.int/page5734824>>; “Leadership.” Allied Joint Force Command Norfolk website <<https://jfcnorfolk.nato.int/leadership>>; “Leadership Staff.” Allied Maritime Command website <<https://mc.nato.int/about-marcom/leadership>>; “Leadership.” Allied Land Command website <<https://lc.nato.int/about-us/biographies>>; “Leadership.” Allied Air Command website <<https://ac.nato.int/about/leadership>> 及びウェブサイトにおいてそれらの下位の階層に掲載されている情報を基に筆者作成。

見られている⁽²³⁾。

なお、NATOにおいて、軍団の規模の部隊を用いる統合作戦を大規模統合作戦（MJO）、師団までの規模の部隊を用いる作戦を非大規模統合作戦（smaller joint operation: SJO. 以下「非大規模統合作戦（SJO）」という。）という⁽²⁴⁾。参考までに、米軍における陸上兵力の部隊の規模について紹介すると、1個の軍団でおよそ40,000人から100,000人まで、1個の師団でおよそ12,000人から16,000人まで、1個の旅団でおよそ4,000人から4,700人まで、1個の大隊でおよそ400人から1,000人までの要員を擁するとされる⁽²⁵⁾。

4 連合海軍、連合陸軍及び連合空軍

連合海軍（MARCOM）司令部（在ノースウッド（英国））、連合陸軍（LANDCOM）司令部（在イズミル（トルコ））及び連合空軍（AIRCOM）司令部（在ラムシュタイン（ドイツ））の主要な役割等は、次のとおりである⁽²⁶⁾。

連合海軍（MARCOM）司令部は、海洋作戦を指揮するか又は「大規模統合作戦 [MJO] より規模が大きい統合作戦（joint operation larger than a major joint operation: MJO+. 以下「大規模統合作戦プラス（MJO+）」という。）」⁽²⁷⁾を支援するための海洋構成コマンド司令部として機能することができる。連合陸軍（LANDCOM）司令部は、大規模統合作戦プラス（MJO+）までの規模の統合作戦を支援するための中核となる陸上構成コマンド司令部を担う展開可能な能力を提供することができる。連合空軍（AIRCOM）司令部は、航空・ミサイル防衛作戦を執行するとともに、大規模統合作戦プラス（MJO+）までの規模の統合作戦を支援するための航空作戦の指揮・統制を担うことができる統合部隊航空構成組織（joint force air component: JFAC. 以下「統合部隊航空構成組織（JFAC）」という。）司令部の中核を含むとされる。

連合空軍（AIRCOM）司令官は平時の任務として航空警備等について指揮・統制を行い、危機及び紛争の際に欧州連合軍最高司令官（SACEUR）は統合作戦区域（JOA）において特定の作戦のために航空作戦の指揮・統制を遂行する統合部隊航空構成組織（JFAC）司令官を指名する⁽²⁸⁾。

連合空軍（AIRCOM）司令官の作戦統制権（OPCON）の下では、航空警備に従事する

⁽²³⁾ Richard D. Hooker, Jr., “A New NATO Command Structure,” *Issue Brief*, May 2024, p.1. Atlantic Council website <<https://www.atlanticcouncil.org/wp-content/uploads/2024/05/A-New-NATO-Command-Structure.pdf>> ここでいう「東側」と「南側面」は、欧州における NATO 加盟国の領域を一体として見た区域の「東側」と「南側面」である。

⁽²⁴⁾ Christopher M. Schnaubelt, “NATO’s New Strategic Concept: Implications for Military Transformation and Capabilities,” Jens Ringsmose and Sten Rynning, eds., *NATO’s New Strategic Concept: A Comprehensive Assessment* (DIIS Report 2011:02), Copenhagen: Danish Institute for International Studies, 2011, p.148. EconStor website <<https://www.econstor.eu/bitstream/10419/59845/1/656748095.pdf>>

⁽²⁵⁾ Congressional Budget Office, “The U.S. Military’s Force Structure: A Primer, 2021 Update,” May 2021, p.19. <<https://www.cbo.gov/system/files/2021-05/57088-Force-Structure-Primer.pdf>>

⁽²⁶⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, *op.cit.*(10), para.1.14. (pp.1-5, 1-6.), p.LEX-2; “Allied Command Operations (ACO),” Last updated: 27 May. 2024. NATO website <https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics_52091.htm?>

⁽²⁷⁾ 大規模統合作戦プラス（MJO+）については、陸上戦闘で3個の軍団を超える兵力を用いる必要があると指摘される（Klaus Olshausen, “NATO’s Readiness Action Plan for Assurance and Deterrence: Progress & Challenges on the Road from Wales to Warsaw,” *ISPSW Strategy Series: Focus on Defense and International Security*, no.402, January 2016, p.4. <https://www.ispsw.com/wp-content/uploads/2016/01/402_Olshausen.pdf>; Douglas Barrie et al., “Defending Europe: Scenario-based Capability Requirements for NATO’s European Members,” International Institute for Strategic Studies, April 2019, p.27. <<https://www.iiss.org/globalassets/media-library---content--migration/images/comment/military-balance-blog/2019/july/defending-europe---iiss-research-paper.pdf>>）。

⁽²⁸⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for Air and Space Operations*, AJP-3.3, edition B version 1, April 2016, p.2-1. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2161/EN>>

NATO 空中早期警戒管制部隊 (NAEW&CF) の早期警戒管制機 (Airborne Warning and Control System: AWACS) が運用される⁽²⁹⁾。なお、NATO 空中早期警戒管制部隊 (NAEW&CF) は NATO 加盟国のうち米国、ドイツ等の 17 か国の多国間の枠組みであり、NATO 部隊系 (NFS) として設定されている NATO 即応部隊 (NATO Response Force: NRF. 以下「NATO 即応部隊 (NRF)」という。)(後述Ⅲ 1、2(1) 参照) において使用されることも想定されている⁽³⁰⁾。NATO 空中早期警戒管制部隊 (NAEW&CF) の軍事要員は、上記の 17 か国及びその他の NATO 加盟国から派遣されている⁽³¹⁾。

統合部隊航空構成組織 (JFAC) 司令官は、割り当てられた部隊等に対して作戦統制権 (OPCON) を行使する⁽³²⁾。

5 NATO 指揮系の軍事要員

NATO 指揮系 (NCS) の軍事要員は、NATO 加盟国等⁽³³⁾から派遣されている⁽³⁴⁾。NATO において役職に就く際は、NATO において更に別の役職にも就く場合 (NATO における役職の兼務) と自国における役職にも就く場合 (NATO と本国における役職の兼務。前掲表 2 (注 4) - (注 6)、(注 8) - (注 9) 参照) がある⁽³⁵⁾。

NATO 指揮系 (NCS) の軍事要員について、「国際的な幕僚の構成員は主として彼らの [自らが属する] NATO のコマンドの管理統制の下にあり、かつ、彼らの国際的な管理者 [NATO におけるその上位にある者] の指示及び指導の下に彼らの国際的な [NATO における] 職務を遂行するにもかかわらず、国家 [当該幕僚の構成員を派遣している国家] の当局はそれらの軍事要員 [当該幕僚の構成員] に対する規律に関する権限を保持する。」と説明される⁽³⁶⁾。

Ⅲ NATO 部隊系の枠組み

1 NATO 部隊系の概要

NATO 部隊系 (NFS) は「作戦上の必要性に合致する特定の即応性の基準の下に恒常的に又は暫定的に同盟 [NATO] が使用することができ続けている同盟 [NATO] の国家の [一つの国家に属する] 及び多国籍の展開可能な部隊及び司令部」によって構成され⁽³⁷⁾、より具体的には、統合作戦、海洋作戦、陸上作戦及び航空作戦を担当する段階的即応部隊司令部 (Graduated

⁽²⁹⁾ NAEW&CF GK Newcomers' Guide 2024/2025, p.13. Airborne Early Warning and Control Force website <<https://awacs.nato.int/resources/site1/General/Newcomers/NAEW%20CF%20NEWCOMERS%20GUIDE%202024.pdf>>; "AWACS: NATO's 'eyes in the sky'," NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *op.cit.*(17), p.68.

⁽³⁰⁾ NAEW&CF GK Newcomers' Guide 2024/2025, *ibid.*, pp.13, 15.

⁽³¹⁾ NAEW&CF GK Newcomers' Guide 2024/2025, *ibid.*, p.13.

⁽³²⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for Air and Space Operations*, AJP-3.3, *op.cit.*(28), p.2-1.

⁽³³⁾ 例えば、連合空軍 (AIRCOM) には、パートナー国から要員が派遣されている ("About Allied Air Command." Allied Air Command website <<https://ac.nato.int/about>>).

⁽³⁴⁾ Brian H. Brady, "The North Atlantic Treaty Organization Legal Advisor: A Primer," *Army Lawyer*, DA PAM 27-50-485, October 2013, p.13; Sherrod Lewis Bumgardner et al., eds., *NATO Legal Deskbook*, second edition, 2010, p.170. Public Intelligence website <<https://publicintelligence.net/nato-legal-deskbook/>>

⁽³⁵⁾ 米国の統合参謀本部議長告示 1001.01C において、NATO の二つの役職に就く場合並びに米国及び NATO の役職に就く場合があることが記されている (Chairman of the Joint Chiefs Of Staff, "Joint Manpower and Personnel Program," CJCSI 1001.01C, 21 February 2024, p.K-4. <<https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Library/Instructions/CJCSI%201001.01C.pdf>>).

⁽³⁶⁾ Bumgardner et al., eds., *op.cit.*(34), p.170.

⁽³⁷⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.5.11. (p.115.)

Readiness Force HQ: GRF HQ. 以下「段階的即応部隊司令部 (GRF HQ)」という。)、特殊作戦部隊 (special operations forces: SOF. 以下「特殊作戦部隊 (SOF)」という。)) 並びにその他の戦闘部隊から成る軍事力に加えて、当該司令部及び割り当てられた部隊の輸送等に係る支援のための資産が含まれる⁽³⁸⁾。NATO 部隊系 (NFS) は、権限移転 (TOA) によって NATO が作戦において使用することができるようになる⁽³⁹⁾。

NATO 部隊系 (NFS) については、指揮・統制、権限移転 (TOA)、平時、危機及び作戦における作戦立案等について、欧州連合軍最高司令官 (SACEUR)、枠組み国 (framework nation)、段階的即応部隊司令部 (GRF HQ) の参加国及び部隊を提供する国家の間で取決めがなされる必要があるとされる⁽⁴⁰⁾。枠組み国とは多国籍の司令部及び部隊を運用する枠組みの中心となる国家であり、典型的な例では、その司令部を自国の領域で受け入れ、平時の指揮施設を提供し、司令部の平時の要員及び運用予算の約三分の二を負担するとされる⁽⁴¹⁾。

この章では、NATO 部隊系 (NFS) として設定されているものの一翼を占める NATO 即応部隊 (NRF)⁽⁴²⁾、発足後に NATO 即応部隊 (NRF) の役割を担うと考えられる連合対応部隊 (Allied Reaction Force: ARF. 以下「連合対応部隊 (ARF)」という。)、NATO 即応部隊 (NRF) の枠組みの下に指定されることがある緊急展開軍団 (Rapid Deployable Corps: RDC. 以下「緊急展開軍団 (RDC)」という。)⁽⁴³⁾、NATO 即応部隊 (NRF) の海洋作戦を担当する部隊等の基盤となる常設 NATO 海洋群 (Standing NATO Maritime Group: SNMG. 以下「常設 NATO 海洋群 (SNMG)」という。)) 及び常設 NATO 対機雷戦群 (Standing NATO Mine Countermeasures Group: SNMCMG. 以下「常設 NATO 対機雷戦群 (SNMCMG)」という。)⁽⁴⁴⁾、前方プレゼンス (Forward Presence) 部隊⁽⁴⁵⁾、NATO 兵力統合ユニット (NATO Force Integration Units: NFIU. 以下「NATO 兵力統合ユニット (NFIU)」という。)⁽⁴⁶⁾、NATO 海軍打撃支援部隊 (Naval Striking and Support Forces

⁽³⁸⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, *op.cit.*(10), para.1.18. (pp.1-6, 1-7.) 同盟統合ドクトリン (AJP-01) においては、類似しているが若干異なる説明がなされている (NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.5.12. (p.115.)). 段階的即応部隊 (Graduated Readiness Forces: GRF) は、0 日から 90 日までの期間で対応できる高度即応部隊 (High Readiness Forces: HRF. 以下「高度即応部隊 (HRF)」という。)) 及び 91 日から 180 日までの期間で対応できる非高度即応部隊 (Forces of Lower Readiness: FLR) から成る (Ilias A Leontaris, “The Evolution of NRDC-Greece: A Journey towards Success,” *NRDC-GR Herald*, Issue 21, July-December 2023, pp.25-26. NATO Deployable Corps Greece website <<https://nrdc.gr/wp-content/uploads/2024/02/NRDC-GR-Herald-Magazine-Issue-21-LQ.pdf>>). 作戦遂行同盟統合ドクトリン (AJP-3) の説明に即して当てはめると、段階的即応部隊は、段階的即応部隊司令部 (GRF HQ) 並びに特殊作戦部隊 (SOF) 及びその他の戦闘部隊から段階的即応部隊のために割り当てられた部隊によって構成されると考えることができる。

⁽³⁹⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.5.11. (p.115.)

⁽⁴⁰⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, *op.cit.*(10), para.1.18. (p.1-7.)

⁽⁴¹⁾ Diego A. Ruiz Palmer, “The Framework Nations’ Concept and NATO: Game-Changer for a New Strategic Era or Missed Opportunity?” *Research Paper*, no.132, July 2016, pp.8-9. NATO Defense College website <<https://www.ndc.nato.int/download/downloads.php?icode=495>> ハンガリー-多国籍戦闘群 (Multinational BG Hungary) を除く前方プレゼンス部隊 (後述 III 5 及び後掲表 5 参照) において部隊の所在国と枠組み国が異なるなど、ここでいう典型的な例の要素を満たさない枠組み国もある。

⁽⁴²⁾ Supreme Headquarters Allied Powers Europe, “Allied Command Operations Overview: An Introduction to the Organisation and Responsibilities,” December 2021, p.9. <https://shape.nato.int/resources/3/website/shape_overview_21.pdf> NATO 即応部隊 (NRF) は 2014 年に強化されることが決定されたことから、「強化された NATO 即応部隊」(enhanced NATO Response Force) とも称される (“Readiness Action Plan,” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *op.cit.*(17), p.487.)。

⁽⁴³⁾ “Rapid Deployable Corps,” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *ibid.*, pp.484-485.

⁽⁴⁴⁾ “NATO Response Force,” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *ibid.*, p.397.

⁽⁴⁵⁾ Guy Woodward, “Multi-Domain Activities in the Baltic,” *Baltic Amber Magazine*, May 2023, p.18. Multinational Corps Northeast website <https://mncne.nato.int/resources/site1/General/BA/2023_JUL/Baltic_Amber_2023_WEB.pdf>

⁽⁴⁶⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, *op.cit.*(10), para.1.18. (p.1-8.)

NATO: STRIKFORNATO. 以下「NATO 海軍打撃支援部隊 (STRIKFORNATO)」という。⁽⁴⁷⁾等の枠組みを紹介する。これらの枠組みは排他的な関係にはなく、また、その構成する部隊等について重複することがある。

2 NATO 即応部隊及び連合対応部隊

(1) NATO 即応部隊

NATO 即応部隊 (NRF) は NATO 加盟国及びパートナー国が一年間にわたって NATO に部隊等を交代で使用させる枠組みであり、指揮・統制を担う組織、高高度即応統合任務部隊 (Very High Readiness Joint Task Force: VJTF. 以下「高高度即応統合任務部隊 (VJTF)」という。)、初期後続部隊群 (Initial Follow-on Forces Group: IFFG. 以下「初期後続部隊群 (IFFG)」という。)、常設 NATO 海洋群 (SNMG) 及び常設 NATO 対機雷戦群 (SNMCMG) を基盤として形成される海洋作戦を担当する部隊等、航空作戦を担当する部隊等、特殊作戦部隊 (SOF) 並びに「化学、生物、放射線及び核」(chemical, biological, radiological and nuclear: CBRN) 防衛任務部隊を含む⁽⁴⁸⁾。高高度即応統合任務部隊 (VJTF) はその先導部隊が2日から3日までの期間で、初期後続部隊群 (IFFG) は高高度即応統合任務部隊 (VJTF) に続いて対応することができる⁽⁴⁹⁾。また、即応するための時間があらかじめ定められていない部隊である後続部隊群 (Follow-on Forces Group: FFG) が含まれるとされることがある⁽⁵⁰⁾。NATO 即応部隊 (NRF) は、ブルンサム統合軍司令部 (JFC Brunssum) 及びナポリ統合軍司令部 (JFC Naples) の作戦指揮権 (OPCOM) の下に交代で置かれる⁽⁵¹⁾。NATO 即応部隊 (NRF) について、一例として2022年の担当組織及び担当国を表3に掲げた。

NATO の事務総長の2023年に関する年次報告によれば、NATO 即応部隊 (NRF) には28か国の NATO 加盟国が参加している⁽⁵²⁾。

⁽⁴⁷⁾ STRIKFORNATO, “STRIKFORNATO’s Role in the NATO Alliance,” Revised: 31MAR2022, p.1. <https://sfn.nato.int/resources/site1/General/About/Vision-and-Intent/STRIKFORNATO_Role%20in%20the%20NATO%20Alliance_31MAR2022_Final.pdf> NATO に利用可能な資産として位置づけられることもある (“Allied Command Operations (ACO),” *op.cit.*(18), p.39.)。なお、NATO 海軍打撃支援部隊 (Naval Striking and Support Forces NATO) の頭字語として “SFN” が用いられることもある (Gene Germanovich et al., *NATO’s Amphibious Forces: Command and Control of a Multibrigade Alliance Task Force*, Santa Monica: RAND, 2019, p.xxiii. <https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/research_reports/RR2900/RR2928/RAND_RR2928.pdf>)。

⁽⁴⁸⁾ “NATO Response Force,” *op.cit.*(44), p.397.

⁽⁴⁹⁾ “NATO Response Force,” *ibid.*, p.397. 高高度即応統合任務部隊 (VJTF) から成る NATO 即応部隊 (NRF) は、高高度即応部隊 (HRF) に含まれると説明される (NATO, *Allied Joint Doctrine*, AJP-01, *op.cit.*(3), para.3.62. (p.70.))。

⁽⁵⁰⁾ Monica den Boer, *Stepping into the Void: Exploring the Concept of Military Policing within a Dynamic Security Complex* (NLDA Research Paper 119), Breda: Netherlands Defence Academy, 2022, pp.48-49. Faculty of Military Sciences website <<https://faculteitmiltairewetenschappen.nl/attachment/e0f3ff60-0ad7-4a93-b05c-636b2c7c97bd>>

⁽⁵¹⁾ “NATO Response Force,” *op.cit.*(44), p.397.

⁽⁵²⁾ NATO, *The Secretary General’s Annual Report 2023*, *op.cit.*(3), p.33.

表3 NATO 即応部隊 (NRF) の担当組織及び担当国 (2022 年)

作戦におけるレベル及び部隊等	担当組織及び担当国 ^(注1)
戦略レベル	欧州連合軍最高司令部 (SHAPE)
作戦レベル	ブルンサム統合軍司令部 (JFC Brunssum)
戦術レベル	
陸上構成コマンド ^(注2)	フランス ^(注3)
高高度即応統合任務部隊 (VJTF)	フランス
初期後続部隊群 (IFFG)	トルコ、ドイツ
海洋構成コマンド	英国
航空構成コマンド	フランス
特殊作戦部隊 (SOF)	イタリア
化学、生物、放射線及び核 (CBRN) 防衛任務部隊	フランス
民軍協力 (CIMIC) ^(注4)	多国籍 CIMIC グループ (MNCG) ^(注5)

* 国名は、通称である。

(注1) 担当国は、多国籍の部隊等の枠組み国を含む。

(注2) NATOにおいて、フランスに割り当てられた陸上構成コマンド司令官は、作戦統制権 (OPCON) を行使するとされる。

(注3) 十ある緊急展開軍団 (RDC) の一つであるフランス緊急対応軍団 (Rapid Reaction Corps France) が担当する。

(注4) NATOにおいて、民軍協力 (civil-military cooperation: CIMIC) は、「任務の目標の達成を支援すること及び NATOのコマンドが多様な非軍事主体との民軍 [文民部門と軍事部門の] 交流の広い範囲に効果的に参加できるようにすることに不可欠な一連の能力から成る統合機能」と定義される。

(注5) 多国籍 CIMIC グループ (Multinational CIMIC Group: MNCG) は、イタリア等の NATO 加盟国を参加国とする民軍協力のための組織である。状況に応じて、NATOのコマンドの作戦統制権 (OPCON) の下に置かれる。

(出典) Guy Woodward, "Multi-Domain Activities in the Baltic," *Baltic Amber Magazine*, May 2023, pp.18-19. Multinational Corps Northeast website <https://mncne.nato.int/resources/site1/General/BA/2023_JUL/Baltic_Amber_2023_WEB.pdf>; "The NATO Response Force: NATO's Versatile Arrow in the Quiver to Quickly Respond to Any Security Challenge," *Northern Star*, December 2021, p.13. UF Digital Collections website <<https://ufdc.ufl.edu/AA00058562/00048/pdf>>; "Rapid Deployable Corps," NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *NATO Encyclopedia 2019*, 2019, p.485. <https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2020/1/pdf/2019-nato-encyclopedia-eng.pdf>; NATO, *Allied Joint Doctrine for Civil-Military Cooperation*, AJP-3.19, edition A version 1, NATO Standardization Office, November 2018, p.LEX-3. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2373/EN>>; NATO, *Allied Joint Doctrine for Land Operations*, AJP-3.2, edition B version 1, NATO Standardization Office, February 2022, p.v. <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2934/EN>>; "Multinational CIMIC Group." <<https://civic-admin.procne.it/download/194>> を基に筆者作成。

(2) 連合対応部隊

2022年6月29日のNATOの首脳会合において、新NATO兵力モデル (new NATO Force Model) について合意された⁽⁵³⁾。NATO即応部隊 (NRF) において15日未満で約40,000人の兵力が提供できるところ、新NATO兵力モデルにおいては高度即応の状態にある300,000人超の兵力が提供されると想定された⁽⁵⁴⁾。

新NATO兵力モデルの不可欠な部分を形成する連合対応部隊 (ARF) が正式に発足したとする式典が、2024年7月1日に実施された⁽⁵⁵⁾。もっとも、連合対応部隊 (ARF) が所要の部隊を展開できる態勢を取ることができるようになるまでには少なくとも1年間を要するとの見

⁽⁵³⁾ "Madrid Summit Declaration," Last updated: 22 Jul. 2022. NATO website <https://www.nato.int/cps/en/natohq/official_texts_196951.htm>; "2022 NATO Summit," Last updated: 01 Jul. 2022. NATO website <https://www.nato.int/cps/en/natohq/news_196144.htm> 新NATO兵力モデルの合意の背景として、2022年2月24日に開始されたウクライナへのロシアの軍事侵攻以前からの「小規模な遠征任務から大規模な有事の想定へのNATOにおける焦点の変化」が指摘されている (鶴岡 前掲注(8), pp.196-197.)。

⁽⁵⁴⁾ "New NATO Force Model." NATO website <https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2022/6/pdf/220629-infographic-new-nato-force-model.pdf>

⁽⁵⁵⁾ "Stand Up of Allied Reaction Force Marks a New Era for NATO," Jul 1 2024. Supreme Headquarters Allied Powers Europe website <<https://shape.nato.int/news-archive/2024/stand-up-of-allied-reaction-force-marks-a-new-era-for-nato>>; Rob Smith, "The Key Components," *Everywhere Rapidly Magazine*, issue 37, Summer 2024, p.11. NATO Rapid Deployable Corps Italy website <https://www.nrdc-ita.nato.int/systems/file_download.ashx?pg=2101&ver=7>

通しが立てられる⁽⁵⁶⁾など、現段階は過渡期であると考えられる。

3 緊急展開軍団

緊急展開軍団（RDC）は、数千人規模の旅団から数万人規模の軍団までの部隊の指揮・統制を行う司令部機能を担う、枠組み国を含む多国籍の組織である⁽⁵⁷⁾。緊急展開軍団司令部（Rapidly Deployable Corps Headquarters）ともいう⁽⁵⁸⁾。緊急展開軍団（RDC）は NATO 即応部隊（NRF）の枠組みの下に陸上作戦を担う部隊等として指定され、短期間で展開できる体制が整えられている⁽⁵⁹⁾。緊急展開軍団（RDC）は、連合緊急対応軍団（Allied Rapid Reaction Corps）、スペイン NATO 緊急展開軍団（NATO Rapid Deployable Corps Spain）、フランス緊急対応軍団（Rapid Reaction Corps France）、北東多国籍軍団（Multinational Corps Northeast）、南東多国籍軍団（Multinational Corps South-East）、欧州軍団（Eurocorps）等十あり（表 4）、欧州軍団⁽⁶⁰⁾を除く九つは欧州連合軍最高司令官（SACEUR）の作戦指揮権（OPCOM）の下にある⁽⁶¹⁾。

ここでは、一例としてスペインが枠組み国であるスペイン NATO 緊急展開軍団について紹介する。スペイン NATO 緊急展開軍団はスペインを含む 12 か国の NATO 加盟国からの約 400 人の軍事要員によって構成される組織であり、当該軍事要員のうち約 8 割はスペイン、残りはスペイン以外の NATO 加盟国からの要員である⁽⁶²⁾。スペイン NATO 緊急展開軍団は、陸上構成コマンド、重度の陸上戦闘を伴う小規模の統合作戦の統合任務部隊（joint task force: JTF）⁽⁶³⁾司令部等の任務が担えるとの認証を得てきた⁽⁶⁴⁾。なお、スペイン NATO 緊急展開軍団は、欧州連合の軍事活動の支援を担うことも想定されている⁽⁶⁵⁾。

⁽⁵⁶⁾ John R. Deni, “The New NATO Force Model: Ready for Launch?” *Outlook*, no.04, May 2024, pp.3-4. NATO Defense College website <<https://www.ndc.nato.int/download/downloads.php?icode=819>>

⁽⁵⁷⁾ “Rapid Deployable Corps,” *op.cit.*(43), p.484. 緊急展開軍団（RDC）は、軍団の規模の戦闘支援能力を十分に有していないと指摘される（Ben Barry et al., “The Future of NATO’s European Land Forces: Plans, Challenges, Prospects,” International Institute for Strategic Studies, June 2023, p.27. <https://www.iiss.org/globalassets/media-library---content-migration/files/research-papers/2023/06/iiss_the-future-of-natos-european-land-forces_june-2023.pdf>）。

⁽⁵⁸⁾ “NATO Organization,” Last updated: 31 Jan. 2024. NATO website <<https://www.nato.int/cps/en/natohq/structure.htm#MS>>

⁽⁵⁹⁾ “Rapid Deployable Corps,” *op.cit.*(43), p.484.

⁽⁶⁰⁾ 欧州軍団は、必要な場合に NATO の指揮権の下に置かれる（“A Force for the EU & NATO.” Eurocorps website <<https://www.eurocorps.org/about-us/a-force-for-the-eu-nato/>>）。

⁽⁶¹⁾ “NATO Organization,” *op.cit.*(58); “Rapid Deployable Corps,” *op.cit.*(43), p.485; “Mission.” Multinational Corps South-East website <<https://mncse.ro/mission/>>; “The Crest.” *ibid.* <<https://mncse.ro/insignia-description/>>

⁽⁶²⁾ “HQ NRDC-ESP.” Army Department of Communication website <<https://ejercito.defensa.gob.es/unidades/Valencia/emincgtad/Organizacion/index.html>>; César Garcia, “Leadership of a Multinational Military Staff – Part 1,” *HQ NRDC-ESP, journal I – 2024*, 2024, p.6. *ibid.* <https://ejercito.defensa.gob.es/Galerias/Descarga_pdf/Unidades/Valencia/cgtad/Revista_NRDC/HQ_NRDC_n1_2024.pdf>

⁽⁶³⁾ NATO において、任務部隊（task force）は「特定の作戦又は任務を実行する目的で形成された、一名の司令官の下にある、隊の暫定的な集団」と定義される（NATO, *NATO Glossary of Terms and Definitions (English and French)*, AAP-06, *op.cit.*(6), p.2-T-3.）。統合任務部隊（joint task force）は、二つ以上の軍種の組織が参加している任務部隊である。

⁽⁶⁴⁾ José Juan Ríos López, “20th Anniversary HQ NRDC-ESP,” *HQ NRDC-ESP, journal II – 2022*, 2022, p.24. Army Department of Communication website <https://ejercito.defensa.gob.es/Galerias/Descarga_pdf/Unidades/Valencia/cgtad/Revista_NRDC/revista_2022_2.pdf>

⁽⁶⁵⁾ “HQ NRDC-ESP,” *op.cit.*(62) 欧州連合は、加盟国が提供する文民及び軍人の要員によって、その域外における平和維持、紛争予防等の任務を遂行する（Fernando Moreno, “How to Plan and Launch a CSDP Mission or Operation,” Jochen Rehl, ed., *Handbook on CSDP: The Common Security and Defence Policy of the European Union*, vol.1, fourth edition, Vienna: Directorate for Security Policy of the Federal Ministry of Defence of the Republic of Austria, 2021, p.80. European External Action Service website <https://www.eeas.europa.eu/sites/default/files/documents/19-03241%20CSDP%20Buch_WEB.pdf>）。

表4 NATO の緊急展開軍団 (RDC)

	枠組み国・所在国 ^(注)
連合緊急対応軍団 (Allied Rapid Reaction Corps)	英国
イタリア NATO 緊急展開軍団 (NATO Rapid Deployable Corps Italy)	イタリア
スペイン NATO 緊急展開軍団 (NATO Rapid Deployable Corps Spain)	スペイン
トルコ NATO 緊急展開軍団 (NATO Rapid Deployable Corps Turkey)	トルコ
第1ドイツ・オランダ軍団 (1 German-Netherlands Corps)	ドイツ、オランダ
フランス緊急対応軍団 (Rapid Reaction Corps France)	フランス
ギリシャ NATO 緊急展開軍団 (NATO Deployable Corps Greece)	ギリシャ
北東多国籍軍団 (Multinational Corps Northeast)	デンマーク、ドイツ、ポーランド
南東多国籍軍団 (Multinational Corps South-East)	ルーマニア
欧州軍団 (Eurocorps)	フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、ルクセンブルク、ポーランド

* この表は、2024年7月31日時点の各組織のウェブサイトに掲載されている情報を基にしている。緊急展開軍団 (RDC) の名称は、“NATO” が付されないなど情報源によって異なることがある。この表では、出典の表記に従いつつ複数あるときは適宜選択した。国名は、通称である。

** 欧州軍団以外の緊急展開軍団 (RDC) は欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) の作戦指揮権 (OPCOM) の下にあり、欧州軍団は必要な場合に NATO の指揮権の下に置かれる。

(注) 緊急展開軍団 (RDC) の所在国には、下線を付した。

(出典) “Rapid Deployable Corps,” NATO Headquarters, NATO Public Diplomacy Division, *NATO Encyclopedia 2019*, 2019, p.485. <https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2020/1/pdf/2019-nato-encyclopedia-eng.pdf>; “NATO Organization,” Last updated: 31 Jan. 2024. NATO website <<https://www.nato.int/cps/en/natohq/structure.htm#MS>>; “Mission.” Multinational Corps South-East website <<https://mncse.ro/mission/>>; “The Crest.” *ibid.* <<https://mncse.ro/insignia-description/>>; “A Unique Statuts in the Heart of Europe.” Eurocorps website <<https://www.eurocorps.org/about-us/contributing-nations/>>; “A Force for the EU & NATO.” *ibid.* <<https://www.eurocorps.org/about-us/a-force-for-the-eu-nato/>> を基に筆者作成。

4 常設 NATO 海洋群及び常設 NATO 対機雷戦群

常設 NATO 海洋群 (SNMG) 及び常設 NATO 対機雷戦群 (SNMCMG) はそれぞれ2個ずつあり、4個の群で常設海軍部隊 (Standing Naval Forces: SNF) を構成する⁽⁶⁶⁾。常設 NATO 海洋群 (SNMG) 及び常設 NATO 対機雷戦群 (SNMCMG) は NATO の作戦指揮権 (OPCOM) の下にあり、連合海軍 (MARCOM) 司令官が NATO 水上部隊司令官 (Commander Surface Forces NATO) を介して指揮する⁽⁶⁷⁾。

5 前方プレゼンス部隊

NATO がその東側面に部隊を配置する枠組みを前方プレゼンス (forward presence)⁽⁶⁸⁾ といい、

⁽⁶⁶⁾ “NATO’s Maritime Activities,” Last updated: 03 Aug. 2023. NATO website <https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics_70759.htm?>

⁽⁶⁷⁾ Allied Maritime Command, “MARCOM at a Glance,” *op.cit.*(13), p.9.

⁽⁶⁸⁾ 前方プレゼンスには「強化された前方プレゼンス (enhanced Forward Presence: eFP. 以下「強化された前方プレゼンス (eFP)」という。)」及び「適合した前方プレゼンス (tailored Forward Presence: tFP)」の枠組みがあり、これらの枠組みが始まった時は前者は NATO の北東側面、後者は NATO の南東側面を対象としていた (“NATO’s Military Presence in the East of the Alliance,” Last updated: 08 Jul. 2024. NATO website <https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics_136388.htm?>; Amélie Zima, “NATO’s Enhanced Forward Presence (EFP) in the Baltic States and Poland: Assets and Limits of the Multilateral Conventional Deterrence,” *Research Paper*, no.131, October 2022, pp.6-7. Institute for Strategic Research website <<https://www.irsem.fr/media/rp-irsem-131-zima-nato-en.pdf>>)。「強化された前方プレゼンス (eFP)」の下の多国籍戦闘群の北東側面への配置後に南東側面にも多国籍戦闘群が配置されると、東側面に配置される部隊として併せて位置づけられるようになり、前方プレゼンス部隊は「強化された前方プレゼンス (eFP)」の枠組みとして説明されることが多い。そのようなものとして、例えば次の文献がある。Sean Monaghan et al., “Is NATO Ready for War?: An Assessment of Allies’ Efforts to Strengthen Defense and Deterrence since the 2022 Madrid Summit,” Center for Strategic and International Studies, June 2024, pp.4-7. <https://csis-website-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/2024-06/240611_Monaghan_Ready_War_0.pdf?VersionId=UO.QCdgxKL2h_hyIPiZN8qalWtWAWJ_YD>

この枠組みの下に 2024 年 7 月現在で 8 個の多国籍戦闘群 (multinational battlegroup) (以下「前方プレゼンス部隊」という。) が配置されている⁽⁶⁹⁾(表 5)。前方プレゼンス部隊には、枠組み国及びその他の NATO 加盟国からの部隊が交代で提供される⁽⁷⁰⁾。

表 5 NATO の前方プレゼンス部隊

	所在国	枠組み国	人員
ブルガリア多国籍戦闘群 (Multinational BG Bulgaria)	ブルガリア	イタリア	945
エストニア多国籍戦闘群 (Multinational BG Estonia)	エストニア	英国	1,373
ハンガリー多国籍戦闘群 (Multinational BG Hungary)	ハンガリー	ハンガリー	1,054
ラトビア多国籍戦闘群 (Multinational BG Latvia)	ラトビア	カナダ	1,840
リトアニア多国籍戦闘群 (Multinational BG Lithuania)	リトアニア	ドイツ	1,805
ポーランド多国籍戦闘群 (Multinational BG Poland)	ポーランド	米国	1,033
ルーマニア多国籍戦闘群 (Multinational BG Romania)	ルーマニア	フランス	574 ^(注)
スロバキア多国籍戦闘群 (Multinational BG Slovakia)	スロバキア	チェコ	1,056

* 人員は 2022 年 11 月に公表された情報であり、人員以外は 2024 年 7 月現在の情報である。国名は、通称である。
(注) 欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) の指揮権の下にあって多国籍戦闘群に統合されていないルーマニア駐留部隊を含めると 1,126 人になる。

(出典) “NATO’s Military Presence in the East of the Alliance,” Last updated: 08 Jul. 2024. NATO website <[https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics_136388.htm?>](https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics_136388.htm?); NATO, *The Secretary General’s Annual Report 2023, 2024*, pp.26, 33. <https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2024/3/pdf/sgar23-en.pdf>; NATO, “NATO’s Forward Presence,” November 2022. <https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2022/11/pdf/221128-factsheet-efp_en.pdf> を基に筆者作成。

前方プレゼンス部隊は NATO の指揮構造に統合されていて、エストニア多国籍戦闘群 (Multinational BG Estonia)、ラトビア多国籍戦闘群 (Multinational BG Latvia)、リトアニア多国籍戦闘群 (Multinational BG Lithuania) 及びポーランド多国籍戦闘群 (Multinational BG Poland) は北東多国籍軍団司令部の指揮権の下にあり、ブルガリア多国籍戦闘群 (Multinational BG Bulgaria)、ハンガリー多国籍戦闘群 (Multinational BG Hungary)、ルーマニア多国籍戦闘群 (Multinational BG Romania) 及びスロバキア多国籍戦闘群 (Multinational BG Slovakia) の運用には中央多国籍師団司令部 (Multinational Division Centre Headquarters) 及び南東多国籍師団司令部 (Multinational Division Southeast Headquarters)⁽⁷¹⁾が寄与しているとされる⁽⁷²⁾。

(69) “NATO’s Military Presence in the East of the Alliance,” *ibid.* NATO の事務総長の 2023 年に関する年次報告においては、「前方プレゼンス部隊及び多国籍司令部 (Forward Presence Forces and Multinational Headquarters)」又は「前方プレゼンス戦闘群及び多国籍司令部 (Forward Presence Battlegroups and Multinational Headquarters)」として、後述する中央多国籍師団司令部及び南東多国籍師団司令部を含む 7 個の多国籍司令部と併せて整理されている (NATO, *The Secretary General’s Annual Report 2023, op.cit.*(3), pp.26, 33.)。

(70) “NATO’s Military Presence in the East of the Alliance,” *ibid.* 2022 年 6 月 29 日の NATO の首脳会合において、多国籍戦闘群は必要な場所及び時期において旅団規模に拡大することが決定された (“Madrid Summit Declaration,” *op.cit.*(53))。

(71) 中央多国籍師団司令部及び南東多国籍師団司令部はともに NATO 部隊系 (NFS) に属する多国籍司令部であり、中央多国籍師団司令部の受入国 (HN) はハンガリー、南東多国籍師団司令部の受入国 (HN) はルーマニアである (“Security of the Central European Region Further Strengthened,” May 4, 2022. Hungarian Defence Forces Online website <<https://defence.hu/news/security-of-the-central-european-region-further-strengthened.html>>; “MND-SE – 7 Years of Challenges and Excellence,” *Fortis in Unum*, December, 2022, pp.26-27. Multinational Corps South-East website <<https://mncse.ro/fortis-in-unum-december-22/>>.)。

(72) “NATO’s Military Presence in the East of the Alliance,” *op.cit.*(68) 前方プレゼンス部隊は、NATO、部隊貢献国 (TCN) 及び受入国 (HN) の指揮権の下にあると説明されることがある (Ulrich Kühn, *Preventing Escalation in the Baltics: A NATO Playbook*, Washington, DC: Carnegie Endowment for International Peace, 2018, p.27. <https://carnegieendowment.org/files/Kuhn_Baltics_INT_final_WEB.pdf>.)。また、リトアニア多国籍戦闘群については、リトアニアの機械化歩兵旅団に統合されているとも説明される (“Change of eFP Battalion battle Group command,” *Lithuanian Military Digest*, no.2 (33), February 2021, p.3. Lithuanian Armed Forces website <https://kariuomene.lt/data/public/uploads/2021/03/d1_lmd_nr.2_2021_vasaris_internetui.pdf>.)。

6 NATO 兵力統合ユニット

NATO 兵力統合ユニット (NFIU) は、高高度即応統合任務部隊 (VJTF) 及び後続する部隊の緊急展開を促進するための小規模でかつ多国籍の司令部であり⁽⁷³⁾、NATO と受入国 (HN) の間で継続して連絡できるようにすることで部隊の迅速な展開、移動等を促進する⁽⁷⁴⁾。指揮・統制の節点として機能することは、想定されていない⁽⁷⁵⁾。

NATO 兵力統合ユニット (NFIU) は、前方プレゼンス部隊が配置されている国 (前掲表 5 参照) と同じ国に配置されており、27 か国の NATO 加盟国及びパートナー国が参加している⁽⁷⁶⁾。

7 NATO 海軍打撃支援部隊

NATO 海軍打撃支援部隊 (STRIKFORNATO) は、米国、ポルトガル等の 15 か国の NATO 加盟国の覚書に基づく組織 (司令部は在オエイラス (ポルトガル)) である⁽⁷⁷⁾。参加国から派遣されている幕僚は常置されているが、常設の部隊は有さずに任務に応じて NATO によって部隊が割り当てられる⁽⁷⁸⁾。NATO 海軍打撃支援部隊 (STRIKFORNATO) は欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) の作戦指揮権 (OPCOM) の下にあり、欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) が大規模統合作戦プラス (MJO+) までの規模の海洋作戦を執行できるようにする NATO 拡大任務部隊 (NATO Expanded Task Force: NETF)、欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) が非大規模統合作戦 (SJO) を執行できるようにする統合司令部 (海洋/遠征) (Joint Headquarters (Maritime/Expeditionary): JHQ (M/E)) 及び海洋弾道ミサイル防衛 (Maritime Ballistic Missile Defence: BMD) の三つの主要な役割を持つ⁽⁷⁹⁾。また、NATO 海軍打撃支援部隊 (STRIKFORNATO) は、ノーフォーク統合軍司令部 (JFC Norfolk) 及び連合海軍 (MARCOM) とともに海洋作戦に対処し、統合作戦という観点でブルンサム統合軍司令部 (JFC Brunssum)、ナポリ統合軍司令部 (JFC Naples) 及びノーフォーク統合軍司令部 (JFC Norfolk) と支援し、支援される関係である⁽⁸⁰⁾。

NATO 海軍打撃支援部隊 (STRIKFORNATO) 司令官は、米第 6 艦隊司令官 (階級は中将である) でもある⁽⁸¹⁾。

おわりに

NATO においては、恒常的に機能している司令部等である NATO 指揮系 (NCS) と、恒常的に又は暫定的に NATO が使用することができる多国籍及び個々の NATO 加盟国等の部隊及び司令部である NATO 部隊系 (NFS) を組み合わせて兵力を運用する態勢が整えられている。NATO 指揮系 (NCS) は NATO 加盟国等からその軍事要員が派遣されており、NATO は部隊貢献国 (TCN) からの権限移転 (TOA) によって NATO 部隊系 (NFS) の部隊及び司令部を使用

⁽⁷³⁾ “Readiness Action Plan,” *op.cit.*(42), p.488.

⁽⁷⁴⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for Host-Nation Support*, AJP-4.3, edition A version 1, NATO Standardization Office, April 2021, para.2.10. (p.15.) <<https://nso.nato.int/nso/nsdd/main/standards/ap-details/2781/EN>>

⁽⁷⁵⁾ NATO, *Allied Joint Doctrine for the Conduct of Operations*, AJP-3, *op.cit.*(10), para.1.18. (p.1-8.)

⁽⁷⁶⁾ NATO, *The Secretary General’s Annual Report 2023*, *op.cit.*(3), p.33.

⁽⁷⁷⁾ “About.” Naval Striking and Support Forces NATO website <<https://sfn.nato.int/about>>

⁽⁷⁸⁾ STRIKFORNATO, “STRIKFORNATO’s Role in the NATO Alliance,” *op.cit.*(47), p.2.

⁽⁷⁹⁾ *ibid.*, pp.1-3.

⁽⁸⁰⁾ *ibid.*, pp.4-5.

⁽⁸¹⁾ “About,” *op.cit.*(77)

することができる。

NATO の多国籍作戦における兵力の運用の態勢について、このようにその概要はおおむね理解することができると言えるものの、NATO 部隊系（NFS）において重要な位置を占めている NATO 即応部隊（NRF）の役割を担うと考えられる連合対応部隊（ARF）が正式に発足したとする式典が実施されるなど、NATO の兵力の態勢は過渡期にあると言える。

多国籍作戦の研究の観点にとどまらず、我が国と米国の共同対処行動⁽⁸²⁾について特に指揮・統制の観点から NATO の運用の態勢が比較参照されることがあり⁽⁸³⁾、NATO の兵力の態勢が今後どのようなようになるのか引き続き注目する必要がある。

（まつやま けんじ）

⁸² 日本に対する武力攻撃への共同対処行動。自衛隊及び米軍による共同作戦が含まれる。

⁸³ 例えば、次の新聞記事がある。「指揮統制 日米でズレ」『毎日新聞』2024.6.26。また、前掲注(7)の文献で紹介されているものにも日米の共同対処行動と NATO の作戦における指揮・統制を比較参照したものがある。